

折尾中学校のきまり (令和5年12月22日現在)

折尾中学校の生徒として恥ずかしくない服装と礼節を心がけ、場に応じた服装を目指す。

(1) 通学服について

①「折尾中学校従来型標準服」、もしくは②「北九州スタンダードタイプ標準服」を正しく着用すること。

	①折尾中従来型標準服	②北九州スタンダードタイプ標準服
スラックスタイプ	【冬】 ・黒の詰め襟標準学生服 ・黒の標準学生ズボン	【冬】 ・指定のブレザー (I型・II型) (濃紺) ・指定のスラックス (//) (濃紺) ・白色無地のスタンダードシャツ (推奨品ポロシャツ) ※市販の白色無地、または学校指定のポロシャツも可
	【夏】 ・白色の開襟シャツ、カッターシャツ及び学校指定のポロシャツ ※市販の白色無地のポロシャツでも可 ・黒の標準学生ズボン	【夏】 ・白色無地のスタンダードシャツ (推奨品ポロシャツ) ※市販の白色無地、または学校指定のポロシャツも可 ・指定のスラックス (I型・II型) (濃紺)
スカートタイプ	【冬】 ・濃紺セーラー服 (襟にエンジ色の三本線) ・エンジ色のネクタイ着用 ・濃紺のジャンバースカート ※ネクタイの結び目は適切な長さのものとする。 ※スカート丈はひざ下とする	【冬】 ・指定のブレザー (I型・II型) (濃紺) ・指定のスカート (//) (グレー) ・白色無地のスタンダードシャツ (推奨品ポロシャツ) ※市販の白色無地、または学校指定のポロシャツも可 ※スカート丈はひざ下とする。
	【夏】 ・学校指定の白色半袖セーラー服 ・紺色のチェック柄のひだスカート ※スカート丈はひざ下とする。	【夏】 ・白色無地のスタンダードシャツ (推奨品ポロシャツ) ※市販の白色無地、または学校指定のポロシャツも可 ・指定のスカート (I型・II型) (グレー) ※スカート丈はひざ下とする。

※ポロシャツやカッターシャツ、開襟シャツはボタンを留めて、裾はスラックスやスカートの中にきちんと入れて着用すること。

※肌着 (アンダーウェア) 等は、透けても目立たないようなものを着用すること (例えば、白、黒、紺、グレーなど)。ハイネックは着用しないこと。

※①と②の組み合わせは、スラックスタイプの【夏】のみ可。

※カーディガン、セーター及びベスト、タイツは着用してもよい。

(カーディガンは黒色または紺色、セーター及びベストは黒色または紺色のVネックまたは丸首のもの、タイツは黒色を着用すること)

(2) その他の服装について

上靴	・各学年指定の色のもの、体育館シューズ兼用のひも靴。(1:赤 2:黄 3:青)
通学靴	・ひも付き運動靴 ※マジックテープ可、色及び生地は自由 ※体育の授業兼用のためランニングシューズ使用。また、安全面の観点からハイカットや厚底のものは不可。
靴下	・無地のもの(ワンポイント、ラインは可、装飾品のないもの) ※ルーズソックスは不可。
通学バッグ	・①学校指定の通学バッグを使用。入らないときは②サブバッグを使用すること。 ※②のサブバッグのみの登校は不可。サブバッグは学校指定のものでなくても可。 ※部活動の道具については、顧問が許可したバッグを使用すること。その際は、各学年が指定した場所に置くこと。

(3) 頭髪等について

・清潔で爽やかな髪型にすること。前髪やうしろ髪が長くなったときは、装飾品のついていないピンやゴムで留めること。

※左右非対称、ツーブロック手法による極端な段差ができるもの、モヒカン、剃り込み、パーマや脱色、染色、襟足だけが極端に長い等々、他の生徒に違和感や威圧感、恐怖感を与え、集団としての嫌悪感をもたせるような髪型はしないようにすること。

※化粧、ピアス、マニキュア、またその他の装飾品(イヤリング、ネックレス、ブレスレット等)は禁止する。

(4) 衣替え・防寒着について

・衣替え期間を設定しない。生徒が自分で考えて登校着を決めるように指導する。

・防寒着について

<許可する防寒着>

- ・ウインドブレーカー
- ・マフラー・ネックウォーマー(装飾品のないもの、首以外に付けないこと)
- ・手袋(装飾品のないもの)
- ・耳あて(装飾品のないもの)
- ・ニット帽(装飾品のないもの)

※特別な配慮が必要な場合は、生徒指導担当に相談すること。